

登米市地域クラブ認定手順

現在活動している団体を母体として設立する場合

- 入会予定生徒の在籍する中学校への説明
- 関係機関への説明
- 申請書の提出
- 教育委員会ヒアリング・協議
 - ◇ 活動方針について
 - ◇ 指導者・スタッフについて
 - ◇ 保護者や関係機関との連絡体制
 - ◇ 会費・会計処理について
 - ◇ 活動日・時間・場所
 - ◇ 入会予定者
 - ◇ 現在の活動状況 等
- 教育委員会審査 → 疑義がある場合 → 再度確認
【疑義が解消されない場合は非認定】
- 認定証の交付
- 活動開始

新たな団体として設立する場合

- 申請書の提出
- 教育委員会ヒアリング・協議
 - ◇ 活動方針について
 - ◇ 指導者・スタッフについて
 - ◇ 保護者や関係機関との連絡体制
 - ◇ 会費・会計処理について
 - ◇ 活動日・時間・場所
 - ◇ 入会予定者 等
- 試行
 - ◇ 体験会等を何回か実施
- 入会予定生徒の在籍する中学校への説明
- 関係機関への説明
- 教育委員会への報告
- 申請内容の再確認
- 教育委員会審査 → 疑義がある場合 → 再度確認
【疑義が解消されない場合は非認定】
- 認定証の交付
- 活動開始

県中学校体育連盟に登録する場合

- 生徒、保護者、生徒所属中学校への説明、同意確認
- 必要に応じて、既存地域クラブや市中体連専門部への説明